

令和4年7月25日

岩手町教育委員会教育長 様

岩手県教育委員会事務局保健体育課

総括課長 菊 池 勝 彦

令和4年度「地域部活動指導者研修会」の開催について（依頼）

日頃より、本県の教育活動において格別の御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

標記研修会について、別添要項により実施することとしましたので、貴町の地域指導者の受講をお願いします。

記

1 内容

研修動画をオンデマンドで視聴の上、レポートを作成し提出する。

2 受講者

岩手町の休日の地域部活動実践事業に従事している地域指導者

※ 別添の地域指導者あて研修会実施通知について、各所属団体等を通じて地域指導者に配布し、受講に係る調整をお願いします。

3 受講申込

町教育委員会に取りまとめのうえ、別紙「受講者報告書」により、令和4年8月4日（木）までに担当者あてメールで報告願います。

4 レポートの提出

地域指導者から提出されたレポートについて、PDF形式に変換し、令和4年8月29日（月）までに担当あてメールで提出願います。

5 その他

研修会に係る報酬については、当課で負担いたします。

学校体育担当 女鹿

TEL : 019-629-6192 Fax : 019-629-6199

Mail : mega@pref.iwate.jp

令和4年度「地域部活動指導者研修会」実施要項

1 趣 旨

令和4年度に実施している地域部活動推進実践研究事業において、実践地域の地域部活動の運営主体である岩手町教育委員会、葛巻町教育委員会が実施する事業の地域指導者を対象に、地域指導者としての服務規律の確保、体罰等不祥事未然防止に向けたコンプライアンス意識の徹底、適切な地域部活動の指導等について研修会を実施し、地域部活動指導における指導力の向上を図ることで、参加生徒の地域部活動に対する意欲喚起や動機付けを促すとともに、適切かつ効果的な部活動の推進を図る。

2 内 容

研修動画をオンデマンドで視聴の上、レポートを作成し提出するもの

3 対象者

- ・ 岩手町で実施している実践研究に従事する地域指導者
- ・ 葛巻町で実施している実践研究に従事する地域指導者

4 レポートの提出について

(1) 提出方法

- ・ 地域団体である各教育委員会あて、データまたは書面で提出すること。
- ・ 各教育委員会は、PDFに変換し、メールで下記担当あて送付すること。

(2) 提出期限

令和4年8月26日（金） ※ 受講者から各町教育委員会

令和4年8月29日（月） ※ 各町教育委員会から保健体育課

5 その他

- ・ 研修受講の取りまとめは、地域団体である各町教育委員会が行うもの。
- ・ 研修に要する時間（1時間）は報酬の対象とし、県の予算から支出するもの。
- ・ 受講の確認は、レポートの提出をもって行うもの。

学校体育担当 女鹿

Tel : 019-629-6192 Fax : 019-629-6199

Mail : mega@pref.iwate.jp

別紙

令和4年度「地域部活動指導者研修会」 受講者報告書

教育委員会名	
--------	--

	職 名	氏 名	指導競技名	受 講
例	地域指導者	岩手 葛巻	バスケットボール	○
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 欄が不足する場合は、適宜追加願います。

令和4年8月4日（木）までに報告願います。

令和 4 年 7 月 25 日

岩手町地域指導者 各位

岩手県教育委員会事務局保健体育課

総括課長 菊 池 勝 彦

令和 4 年度「地域部活動指導者研修会」の開催について（案内）

日頃より、本県の教育活動において格別の御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

標記研修会について、別添要項により実施することとしましたので、内容等を確認のうえ、受講くださいますようお願いいたします。

記

1 内容

研修動画をオンデマンドで視聴の上、レポートを作成し提出する。

2 受講対象者

岩手町で実施している休日の地域部活動実践事業に従事している地域指導者

3 受講について

受講対応の有無について、令和 4 年 8 月 3 日（水）までに、次の各町担当者へ報告願います。

【各町担当者】

岩手町 岩手町教育委員会 学校教育課 学校教育係 担当 丹野

電話 0195-62-2111（内線 355）

4 その他

- ・ 作成したレポートについて、所属団体等を通じ、令和 4 年 8 月 26 日（金）までに各町の担当者まで提出をお願いします。
- ・ 研修に要する時間（1 時間）は報酬の対象として当課が負担します。提出されたレポートにより受講を確認しますので、期限までに提出をお願いします。

学校体育担当 女鹿

TEL : 019-629-6192 Fax : 019-629-6199

Mail : mega@pref.iwate.jp

(様式)

令和4年度 地域部活動指導者研修会 レポート

所属団体：

部活動名：

氏 名：

動画視聴日 令和4年 月 日

研修動画を視聴した上で次の内容について記入し、所属団体等を通じて町教育委員会担当課へ提出してください。

- 1 地域部活動の実施方針との関連を踏まえ、地域部活動における教育的意義に配慮した指導について、普段から意識して実践している内容や、今後取り組みたいこと等について記入してください。

- 2 コンプライアンス等について、普段から意識して実践していることや、今後取り組みたいこと等について記入してください。

【コーチング研修会①】

URL	二次元コード
https://youtu.be/KrNFUp3o8aY	 A square QR code with a black and white pixelated pattern. In the center, the text "研修会①" (Workshop ①) is printed in black.

【コーチング研修会②】

URL	二次元コード
https://youtu.be/rPBt6i-_1SI	 A square QR code with a black and white pixelated pattern. In the center, the text "研修会②" (Workshop ②) is printed in black.

令和4年 10 月 5 日

岩手町教育委員会教育長 様

岩手県教育委員会事務局保健体育課

総括課長 菊 池 勝 彦

令和4年度「第2回地域部活動指導者研修会」の開催について（依頼）
日頃より、本県の教育活動において格別の御指導を賜り厚く御礼申し上げます。
標記研修会について、別添要項により実施することとしましたので、貴町の地域指導者の受講をお願いします。

記

1 内容

県立学校部活動指導員コーチング研修動画をオンデマンドで視聴の上、レポートを作成し提出する。

2 受講者

岩手町の休日の地域部活動実践事業に従事している地域指導者

※ 別添の地域指導者あて研修会実施通知について、各所属団体等を通じて地域指導者に配布し、受講に係る調整をお願いします。

3 受講申込

町教育委員会で取りまとめのうえ、別紙「受講者報告書」により、令和4年 10 月 11 日（火）までに担当者あてメールで報告願います。

4 レポートの提出

地域指導者から提出されたレポートについて、PDF 形式に変換し、令和4年 11 月 2 日（水）までに担当あてメールで提出願います。

5 その他

研修会に係る報酬については、当課で負担いたします。

学校体育担当 女鹿

Tel : 019-629-6192 Fax : 019-629-6199

Mail : mega@pref.iwate.jp

令和4年度「第2回地域部活動指導者研修会」実施要項

1 趣 旨

令和4年度に実施している地域部活動推進実践研究事業において、実践地域の地域部活動の運営主体である岩手町教育委員会、葛巻町教育委員会が実施する事業の地域指導者を対象に、地域指導者としての服務規律の確保、体罰等不祥事未然防止に向けたコンプライアンス意識の徹底、適切な地域部活動の指導等について研修会を実施し、地域部活動指導における指導力の向上を図ることで、参加生徒の地域部活動に対する意欲喚起や動機付けを促すとともに、適切かつ効果的な部活動の推進を図る。

2 内容等

県立学校部活動指導員コーチング研修動画をオンデマンドで視聴の上、レポートを作成し提出するもの

	オンデマンド動画配信内容
(1) 研修内容	講演「部活動の地域移行に向けて新しい指導者像を考える」
(2) 講師	中屋 晋 氏 （一般社団法人日本部活指導研究協会 代表理事）
(3) 受講期間	視聴用URL受信後 ～ 令和4年10月31日（月）
(4) 動画配信	参集による研修会終了後に動画配信の準備が整い次第、視聴用のURLを各町教育委員会に送信するので、配信期間内に視聴しアンケートを作成すること。

3 対象者

- ・ 岩手町で実施している実践研究に従事する地域指導者
- ・ 葛巻町で実施している実践研究に従事する地域指導者

4 レポートの提出について

(1) 提出方法

- ・ 地域団体である各教育委員会あて、データまたは書面で提出すること。
- ・ 各教育委員会は、PDFに変換し、メールで下記担当あて送付すること。

(2) 提出期限

令和4年11月1日（火） ※ 受講者から各町教育委員会

令和4年11月2日（水） ※ 各町教育委員会から保健体育課

5 その他

- ・ 研修受講の取りまとめは、地域団体である各町教育委員会が行うもの。
- ・ 研修に要する時間（2時間）は報酬の対象とし、県の予算から支出するもの。
- ・ 受講の確認は、レポートの提出をもって行うもの。

学校体育担当 女鹿

Tel : 019-629-6192 Fax : 019-629-6199

Mail : mega@pref.iwate.jp

別紙

令和4年度「第2回地域部活動指導者研修会」 受講者報告書

教育委員会名	
--------	--

	職 名	氏 名	指導競技名	受 講	報酬対象
例	地域指導者	岩手 葛巻	バスケットボール	○	○
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※ 欄が不足する場合は、適宜追加願います。

令和4年10月11日（火）までに報告願います。

令和4年度部活動指導員等研修「第2回部活動コーチング研修会」

講師：中屋 晋 氏（一般社団法人日本部活指導研究協会 代表理事）

演題：『部活動の地域移行に向けて新しい指導者像を考える』

<動画視聴後は、2つのアンケートに御協力をお願いします>

アンケート1：本研修会についてのアンケート

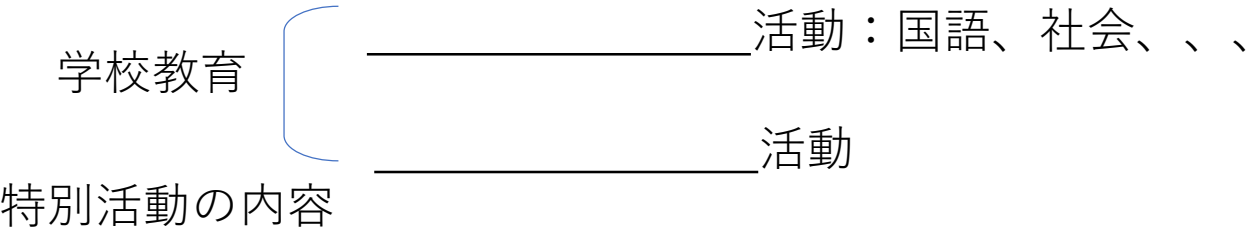
アンケート2：部活動指導員についてのアンケート（※日本部活指導研究協会による依頼）

動 画	アンケート1 (本研修会について)	アンケート2 (部活動指導員について)
	別紙アンケート様式により作成 ※学校の担当者を通じてご提出ください	

1， 運動部活動の学校教育における位置付け、意義、役割等について

●運動部活動は学校教育の一環として行われているものです

学習指導 要領では以下のように記されている
「学校教育の一環として、 _____との関連が図られるよう留意する」



小学校	中学校	高等学校

中学、高校では、「部活動」は _____ であり、 _____ として位置づけられていない。

2, 部活動問題を整理

今の部活のままで、結局、何が問題なのか

給特法・指導報酬

- ・ 公立学校教員の残業は、月_____%で賄われているが、残業の業務を規定した_____%に部活がない。
- ・ 部活指導の報酬が、教員の給与体系に_____%ていない。

サービス・勤務時間・全員顧問制

- ・ _____指導のための準備が出来ない。
- ・ _____外の指導を命令される。
- ・ _____外指導が常態化している。
- ・ 教科指導を圧迫している。

推薦入学・調査書

- ・ 教育課程外なのに、_____以上の評価対象になっている。
- ・ 部活動の_____の権限が発生している。
- ・ 調査書内で_____活動として扱われている実態がある。
- ・ _____の同調圧力を生んでいる。

部活動の取り扱い方

- ・ 学習指導要領で_____として認定出来ない。
- ・ _____でも、部活動の指針を規定する法律がない。

体罰・暴言

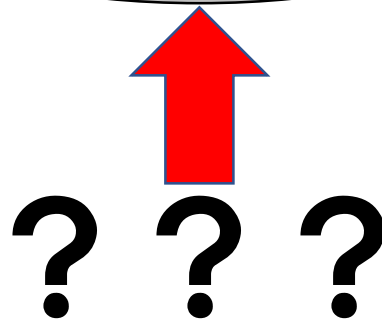
- ・ 肉体的、_____的に危害を加える。
- ・ _____が明示されていない。
- ・ _____だけど学校教育のなかで重要な活動になっているので、指導者に暗黙の権限が生じる。

関係団体・高体連・中体連・スポ協

- ・ 指導者研修の_____化が出来ない。
- ・ 大会運営には、多くの_____が動員されている。
- ・ 大会運営が中心で指導者の_____実施に手が回らない
- ・ _____の開催が、指導の過熱を誘発している。
- ・ _____により学校単位の参加が成立しない

勝利至上主義・過熱指導・安全管理

- ・ _____の養成課程に「部活動指導」はない。
- ・ 教員が_____のための評価を意識して結果を求める。
- ・ 部活動の成果が、_____になってしまっている。
- ・ _____の活動を生徒に課す。
- ・ _____の指導者が日常的に指導をしている。
- ・ 主体が学校から離れると事故の_____に対する保護者の負担が大きい。



3, 運動部活動の地域移行に関する検討会提言（令和4年6月6日）

第9章 学習指導要領を含む関連諸制度の在り方

○ 現行の中学校学習指導要領の「第1章 総則」の「第5 学校運営上の留意事項」において、「1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等」の部分に、学校が行うカリキュラム・マネジメントや学校評価、部活動等に係る留意事項が規定されており、「2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携」の部分に、家庭や地域の人々とともに生徒を育んでいく観点から家庭や地域社会との連携等が規定されている。

○ 学習指導要領は、およそ10年に一度改訂されており、中学校学習指導要領は直近では平成29年に改訂されている。今後、地域におけるスポーツ環境の整備が進められ、地域においてスポーツや文化活動に参加していく生徒が増えていくことが見込まれる状況を踏まえ、そのための体制整備の状況も見据えながら、次期改訂のサイクルに合わせ、中学校学習指導要領の総則における部活動に係る規定を抜本的に見直すことも検討する必要がある。

○ 今後、部活動はどの学校においても必ず設置・運営されるものではなく、地域のスポーツ等の環境が整備されるまでの間に設置・運営される場合を想定して、「1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等」の部分に規定されている部活動の意義や留意事項については、例えば、削除することや、地域のスポーツ等の環境が整備されるまでの間、中学校等に設置・運営される部活動の規定であることを明確化し、そのような部活動に求められる留意事項を規定することなども考えられる

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



※公立中学校等における運動部活動を対象

意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの対応

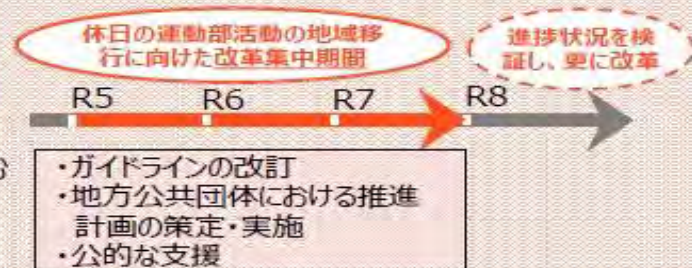
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
- ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



課題への対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要



※公立中学校等における文化庁活動を対象

文化庁

文化庁活動の意義と課題

意義

- 生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な**少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 休日も含めた部活動の指導が求められるなど、教師にとって大きな業務負担。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの対応

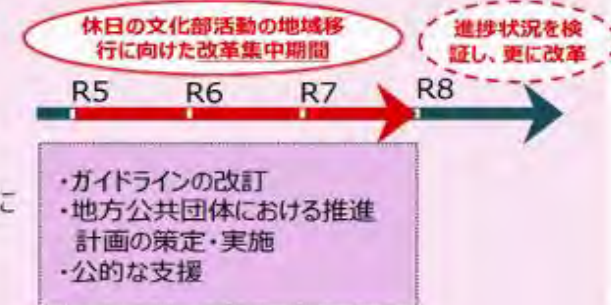
- 文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）：学校と地域が協働・融合した形で地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など）

改革の方向性

- まずは、休日の文化庁活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の文化庁活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

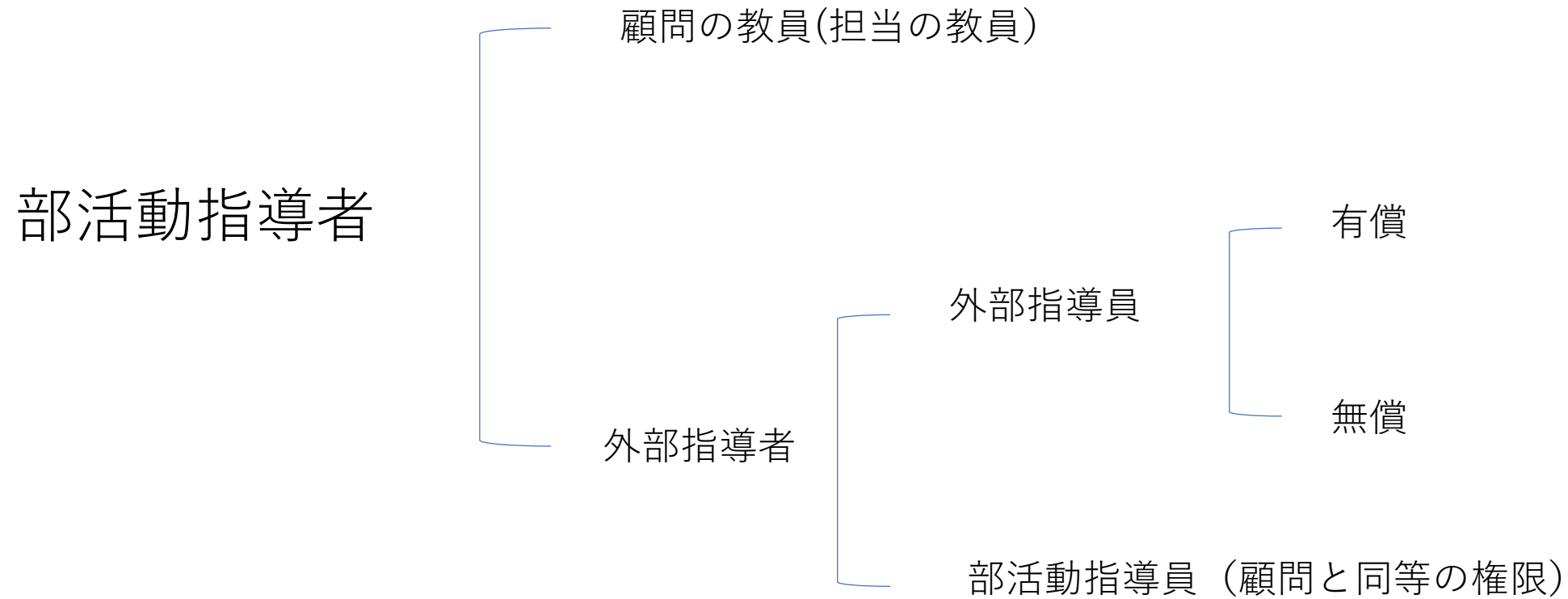


課題への対応

新たな文化芸術環境 ・地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体 ・生徒の状況に適した機会を確保	大会 ・大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請 ・地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援
文化芸術団体等、指導者 ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討 ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	会費や保険 ・困窮する家庭への費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
活動場所 ・学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・社会教育施設、文化施設等の活用の促進	学習指導要領等 ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

部活動の指導者分類



講師プロフィール

氏 名： 中 屋 晋 (なかや しん)

あいさつ： はじめまして、中屋晋と申します。

「言葉ではなく自分の背中で教えたい」そんな思いで18年間の都立高校教員生活を終え、オーストラリアでテニスコーチに転身しました。3年間のマッコリー大学内テニスアカデミーでのコーチ経験で得たものは、他人への感謝と尊敬の心でした。現在は、日本で一般愛好家・プロテニス選手に指導を行っています。

日本に帰国して外部指導員として高校の部活動を指導する機会があり、顧問の先生方が直面している問題点や、過去の自分の教員時代に苦勞したことなどを思い出し、この問題についての取り組みを始めました。

部活指導について学校内部・外部の両面からの視点、更に海外での指導経験も踏まえ、部活動問題に取り組み情報を発信しています。日本の部活動が抱える諸問題を解消することを目的に、「日本部活指導研究協会」を設立し、日本部活動学会の副会長としても活動しています。



主な活動： ■勝者のフットワーク塾 ヘッドコーチ

<http://vfootwork.com>

(JPTA・USPTA 認定プロフェッショナル・日本スポーツ協会認定スポーツ指導者)

■一般社団法人 日本部活指導研究協会 代表理事

<https://bit.ly/3a5rnEv>

■日本部活動学会 副会長

<https://bit.ly/3gAucyw>

態度が変われば人生が変わる！フットワークがわかれば、テニスがかわる！！

「言葉ではなく自分の背中で教えたい」そんな思いで18年間の教員生活に終止符。オーストラリアでテニスコーチに転身、マッコリー大学のテニスアカデミーで3年間指導に当たる。

専門は経済で、教員在職中には教科書執筆の経歴もあり、畑違いのテニス界でも指導法等の体系化に取り組んでいる。

現在、スポーツ指導者の育成システムの改善に取り組んでおり、まずは、持続可能で健全な部活動制度の構築を目指す日々。日本部活指導研究協会理事長、日本部活動学会理事として研究会、講演会を通じて情報発信をしている。

部活指導者研修会「スポーツメンタル講座」動画

<https://youtu.be/9xDeUJFiq40>

■著書

- ・1996年 「流通経済」一橋出版（文部科学省検定教科書）
- ・2001年 「情報処理」一橋出版（文部科学省検定教科書）
- ・2020年 「部活動指導・運営ハンドブック」 大月書店
(部活動指導員検定公式テキスト)

*関連ブログ

<http://systemg.blog.tennis365.net/archives/day/20100414.html>

*関連ブログ

<http://bukatsujapan.hatenablog.com/entry/2020/03/26/144647>

令和4年 10 月 5 日

岩手町地域指導者 各位

岩手県教育委員会事務局保健体育課

総括課長 菊 池 勝 彦

令和4年度「地域部活動指導者研修会」の開催について（案内）

日頃より、本県の教育活動において格別の御指導を賜り厚く御礼申し上げます。

標記研修会について、別添要項により実施することとしましたので、内容等を確認のうえ、受講くださいますようお願いいたします。

記

1 内容

研修動画をオンデマンドで視聴の上、レポートを作成し提出する。

2 受講対象者

岩手町で実施している休日の地域部活動実践事業に従事している地域指導者

3 受講について

受講対応の有無について、令和4年10月7日（金）までに、次の各町担当者へ報告願います。

【各町担当者】

岩手町 岩手町教育委員会 学校教育課 学校教育係 担当 丹野

電話 0195-62-2111（内線 355）

4 その他

- ・ 作成したレポートについて、所属団体等を通じ、令和4年11月1日（火）までに各町の担当者まで提出をお願いします。
- ・ 研修に要する時間（2時間）は報酬の対象として当課が負担します。提出されたレポートにより受講を確認しますので、期限までに提出をお願いします。

学校体育担当 女鹿

Tel : 019-629-6192 Fax : 019-629-6199

Mail : mega@pref.iwate.jp

(様式)

令和4年度 第2回地域部活動指導者研修会 レポート

所属団体：

部活動名：

氏 名：

動画視聴日 令和4年 月 日

研修動画を視聴した上で次の内容について記入し、所属団体等を通じて町教育委員会担当課へ提出してください。

- 1 講演を視聴し、印象に残った内容はどのようなものですか？

- 2 講演を視聴し、これまでを振り返ったことや、今後の指導に参考にしていきたいこと等について記入してください。

- 3 指導者として興味や関心のあるテーマについて教えてください。